



国連NGO・特定非営利活動法人

子どもの権利条約総合研究所

General Research Institute on the Convention on the Rights of the Child

子どもの権利条約総合研究所内・子ども参加研究会 公開研究会

2016年12月、普通教育機会確保法が成立して、学校外の普通教育や多様な学習の重要性が認識され、戦後初めて公的支援の道が開かれました。その後、2022年6月にはこども基本法が制定され、その3条、11条等により、子どもが意見表明・社会参画の確保と、表明された子どもの意見反映を子ども政策遂行の基本理念に位置づけました。

文科省は、このような政策転換をうけて、「不登校の子ども」は、「学校外の多様な学びの場を求め選択した子ども」と置き換えられて、学校外の学びの場として、「学びの多様化学校」を全国に300校設置する方針を示してきました（2023年3月、COCOLOプラン）。

では、果たして、意見表明・参加を受けて展開されているはずの学校外の多様な学びの場は、真に子どもの意思や参加を保障してきているのかどうか、その検証と今後の課題について、子どもの現場と向き合ってきた実践的研究者から報告していただき、皆さんと深めていきたいと思います。ふるってご参加ください。

2025年12月 子ども参加研究会 林大介・竹原幸太・喜多明人

テーマ：学校外の多様な学びと 子どもの意見表明・参加権保障の展望 —子ども支援者の役割・課題を考える—

①フリースクール活動と子どもの意見表明・参加の支援をめぐって：佐藤 信一
(フリースクールくるーず共同代表・スタッフ/国際子ども権利センター（シーライツ）事務局長)

②学校外の多様な学びの支援とアドボカシーの実践課題をめぐって：勝野 有美
(埼玉医科大学ほか非常勤講師/フリースクールスタッフ)

日時：2025年12月21日（日）14:00~17:00

会場：東洋大学福祉社会デザイン学部WELLB HUB-2 20201教室

<https://www.toyo.ac.jp/nyushi/about/campus/access/>

〒115-0053 東京都北区赤羽台1丁目8-11

JR「赤羽」駅西口出口から徒歩8分/東京メトロ南北線「赤羽岩淵」駅2番出口から徒歩12分

資料代：1,500円（現地払い・会員無料）

／お問い合わせ・お申込み先／

子どもの権利条約総合研究所事務局

電話・FAX：03-6421-2017【第2・第4金曜日 10:30~16:30】

E-mail：contact@npocrc.org



<https://forms.gle/ezUP28KGvfvBVv6CA>

12月19日まで